

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等である連結法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日前に開始した連結事業年度)	第68条の8第1項の表の第1号	10369	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一の二(一)「30」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第1号	10369	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一の二(一)「30」の欄の金額
	第68条の8第1項の表の第2号	10370	法規別表一の二(二)「28」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第2号	10370	法規別表一の二(二)「28」の欄の金額
	第68条の8第1項の表の第3号	10371	法規別表一の二(三)「27」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第3号	10371	法規別表一の二(三)「27」の欄の金額
	第68条の8第2項	10372	法規別表一の二(二)「24」の欄の金額	第68条の8第2項	10372	法規別表一の二(二)「24」の欄の金額
中小企業者等である連結法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した連結事業年度)	第68条の8第1項の表の第1号	10369	別表一の二(一)次葉「48」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第1号	10369	別表一の二(一)次葉「48」の欄の金額
	第68条の8第1項の表の第2号	10370	別表一の二(二)次葉「39」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第2号	10370	別表一の二(二)次葉「39」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等である連結法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した連結事業年度)	第68条の8第1項の表の第3号	10371	別表一の二(三)次葉「40」の欄の金額	第68条の8第1項の表の第3号	10371	別表一の二(三)次葉「40」の欄の金額
	第68条の8第2項	10372	別表一の二(二)次葉「35」の欄の金額	第68条の8第2項	10372	別表一の二(二)次葉「35」の欄の金額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成27年旧措置法」という。)第68条の9第1項	10409	法規別表六の二(三)「14」の欄の金額	第68条の9第1項	10409	法規別表六の二(三)「11」の欄の金額
	第68条の9第1項	10546	法規別表六の二(三)「14」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第68条の9第6項	10412	法規別表六の二(四)「10」の欄の金額	第68条の9第6項	10412	法規別表六の二(四)「7」の欄の金額
	第68条の9第2項	10547	法規別表六の二(四)「10」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第68条の9第2項	10410	法規別表六の二(三)「21」の欄の金額	第68条の9第2項	10410	法規別表六の二(三)「18」の欄の金額
	第68条の9第3項	10548	法規別表六の二(五)「12」の欄の金額	(新規)		
	平成27年旧措置法第68条の9第3項	10411	法規別表六の二(三)「26」の欄の金額	第68条の9第3項	10411	法規別表六の二(三)「23」の欄の金額
	平成27年旧措置法第68条の9第7項	10413	法規別表六の二(四)「15」の欄の金額	第68条の9第7項	10413	法規別表六の二(四)「12」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	第68条の9第4項第1号	10469	法規別表六の二(六)「21」の欄の金額	第68条の9第9項第1号	10469	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額
	第68条の9第4項第2号	10011	法規別表六の二(六)「21」の欄の金額	第68条の9第9項第2号	10011	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額
	(廃止)			所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第68条の9第9項第1号	10010	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等取得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号)	10015	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号)	10019	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号)	10023	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号)	10027	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー需給構造改革推進設備等取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第3項	10029	法規別表六の二(七)「36」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等取得した場合の特別償却	第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10383	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10383	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号イ)	10384	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号イ)	10384	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第68条の10第1項及び第6項(償却費)(同条第1項第1号イ)	10414	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10414	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第68条の10第1項及び第6項(同条第1項第1号イ))	10415	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10415	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の10第1項及び第6項(償却費)(同条第1項第1号ロ)	10549	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項及び第6項(同条第1項第1号ロ))	10550	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第68条の10第1項第1号ハ（償却費）	10386	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号ロ（償却費）	10386	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ハ）	10387	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ロ）	10387	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成26年旧措置法」という。）第68条の10第1項及び第6項（償却費）（同条第1項第1号ハ）	10420	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成26年旧措置法第68条の10第6項（償却費）（同条第1項第1号ハ）	10420	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の10第1項及び第6項（同条第1項第1号ハ））	10421	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の10第6項（同条第1項第1号ハ））	10421	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の10第1項第1号ニ（償却費）	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ（償却費）	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ニ）	10281	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ）	10281	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等取得した場合の特別償却	第68条の10第1項第2号(償却費)	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ(償却費)	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号)	10287	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ)	10287	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号イ)	10385	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10416	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10278	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ)	10279	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等取得した場合の特別償却		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ロ)	10388	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ(償却費)	10417	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ)	10418	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ)	10419	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の10第6項(同条第1項第1号ハ))	10422	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ)	10282	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ(償却費)	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
エネルギー環境負荷低減推進設備等取得した場合の特別償却		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ)	10284	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ)	10285	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号、平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ)	10288	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等取得した場合の法人税額の別控除	第68条の10第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額	第68条の10第2項、平成26年旧措置法第68条10第2項、平成25年旧措置法第68条の10第2項又は平成24年旧措置法第68条の10第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額
	第68条の10第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額	第68条の10第3項、平成26年旧措置法第68条の10第3項、平成25年旧措置法第68条の10第3項、平成24年旧措置法第68条の10第3項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額
中小連結法人が機械等取得した場合の特別償却	第68条の11第1項(償却費)(第42条の6第1項第1号)	10030	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の11第1項(特別償却)(第42条の6第1項第1号)	10030	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小連結法人が機械等 を取得した場合の特別 償却	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第1 号))	10031	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第1 号))	10031	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	第68条の11第1項(償却費)(第 42条の6第1項第2号)	10033	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第68条の11第1項(特別償 却)(第42条の6第1項第2号)	10033	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第2 号))	10034	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第2 号))	10034	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	第68条の11第1項(償却費)(第 42条の6第1項第3号)	10036	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第68条の11第1項(第42条の6 第1項第3号)	10036	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第3 号))	10037	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第3 号))	10037	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	第68条の11第1項(償却費)(第 42条の6第1項第4号)	10039	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第68条の11第1項(第42条の6 第1項第4号)	10039	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第4 号))	10040	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の11 第1項(第42条の6第1項第4 号))	10040	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小連結法人が機械等 を取得した場合の特別 償却	第68条の11第2項(償却費)	10470	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の11第2項(償却費)	10470	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の11第2項)	10471	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の11第2項)	10471	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第1号))	10032	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第2号))	10035	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第3号))	10038	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第4号))	10041	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第2項)	10472	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の11第3項又は第4項(償却費)	10473	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の11第5項(特別償却準備金)	10474	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小連結法人が機械等 を取得した場合の法人 税額の特別控除	第68条の11第7項	10042	法規別表六の二(九)「39」の欄の 金額	第68条の11第7項又は平成26年 旧措置法第68条の11第2項	10042	法規別表六の二(九)「39」の欄の 金額
	第68条の11第8項	10475	法規別表六の二(九)「43」の欄の 金額	第68条の11第8項	10475	法規別表六の二(九)「43」の欄の 金額
	第68条の11第9項	10043	法規別表六の二(九)「51」の欄の 金額	第68条の11第9項又は平成26年 旧措置法第68条の11第3項	10043	法規別表六の二(九)「51」の欄の 金額
沖縄の観光地形成促進 地域において工業用機 械等を取得した場合の 法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第1号)	10476	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第1号)	10476	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の13第 1項(平成26年旧措置法第42条 の9第1項の表の第1号)	10389	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額
沖縄の情報通信産業振 興地域において工業用 機械等を取得した場合 の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第2号)	10477	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第2号)	10477	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の13第 1項(平成26年旧措置法第42条 の9第1項の表の第2号)	10390	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額
沖縄の産業高度化・事 業革新促進地域におい て工業用機械等を取 得した場合の法人税額 の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第3号)	10478	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額	第68条の13第1項(第42条の9 第1項の表の第3号)	10478	法規別表六の二(十)「28」の欄の 金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第3号)	10391	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10479	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10479	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額
	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第4号)	10392	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第5号)	10393	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10480	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10480	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第2項(第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)、平成26年旧措置法第68条の13第2項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)又は租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の13第2項(同法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)	10394	法規別表六の二(十)「41」の欄の金額	第68条の13第2項(第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)、平成26年旧措置法第68条の13第2項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)又は平成24年旧措置法第68条の13第2項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)	10394	法規別表六の二(十)「41」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第33条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第68条の14第1項)	10083	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成24年旧効力措置法第68条の14第3項	10085	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号イ)	10481	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号イ)	10481	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号イ))	10482	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号イ))	10482	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号ロ)	10484	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号ロ)	10484	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号ロ))	10485	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号ロ))	10485	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
国家戦略特別区域において機械等を取 得した場合の特別償却	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第2号)	10487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第2号)	10487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第2号))	10488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第2号))	10488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号イ))	10483	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号ロ))	10486	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第2号))	10489	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
国家戦略特別区域にお いて機械等を取 得した場合の法人税額の特 別控除	第68条の14第2項	10490	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額	第68条の14第2項	10490	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額
	第68条の14第3項	10491	法規別表六の二(十二)「37」の欄の金額	第68条の14第3項	10491	法規別表六の二(十二)「37」の欄の金額
国際戦略総合特別区域 において機械等を取 得した場合の特別償却	第68条の15第1項(償却費)	10291	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の15第1項(償却費)	10291	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10292	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10292	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10293	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の15第2項	10294	法規別表六の二(十三)「28」の欄の金額	第68条の15第2項	10294	法規別表六の二(十三)「28」の欄の金額
	第68条の15第3項	10295	法規別表六の二(十三)「37」の欄の金額	第68条の15第3項	10295	法規別表六の二(十三)「37」の欄の金額
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の特別償却（地域再生法の一部を改正する法律施行日（平成27年8月10日）以後に終了する連結事業年度）	第68条の15の2第1項（償却費）	10551	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10552	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する連結事業年度)	第68条の15の2第2項	10553	法規別表六の二(十四)「25」の欄の金額	(新規)		
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)前に終了した連結事業年度)	第68条の15の3第1項	10423	法規別表六の二(十四)「22」の欄の金額	第68条の15の3第1項	10423	法規別表六の二(十四)「22」の欄の金額
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する連結事業年度)	第68条の15の3第1項	10423	法規別表六の二(十五)「12」の欄の金額	第68条の15の2第1項	10423	法規別表六の二(十四)「22」の欄の金額
	第68条の15の3第2項	10554	法規別表六の二(十五)「20」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除 (地域再生法の一部を改正する法律施行日(平成27年8月10日)以後に終了する連結事業年度)	第68条の15の3第3項	10555	法規別表六の二(十五)「26」の欄の金額	(新規)		
国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却	平成27年旧措置法第68条の15の3第1項(償却費)	10424	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の15の3第1項(償却費)	10424	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10425	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10425	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10426	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除	平成27年旧措置法第68条の15の3第2項	10427	法規別表六の二(十六)「17」の欄の金額	第68条の15の3第2項	10427	法規別表六の二(十五)「17」の欄の金額
特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の特別償却	第68条の15の4第1項(償却費)	10428	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の15の4第1項(償却費)	10428	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10429	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10429	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10430	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の15の4第2項	10431	法規別表六の二(十七)「27」の欄の金額	第68条の15の4第2項	10431	法規別表六の二(十六)「27」の欄の金額
	第68条の15の4第3項	10432	法規別表六の二(十七)「36」の欄の金額	第68条の15の4第3項	10432	法規別表六の二(十六)「36」の欄の金額
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	第68条の15の5第1項	10433	法規別表六の二(十八)「18」の欄の金額	第68条の15の5第1項	10433	法規別表六の二(十七)「18」の欄の金額
生産性向上設備等を取 得した場合の特別償却	第68条の15の6第1項(償却費)	10492	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の15の6第1項(償却費)	10492	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項)	10493	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項)	10493	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の15の6第1項及び第2項(償却費)	10495	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の15の6第2項(償却費)	10495	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項及び第2項)	10496	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第2項)	10496	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項)	10494	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の15の6第2項)	10497	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
生産性向上設備等を取 得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の15の6第3項又は第4 項(償却費)	10498	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	(廃止)			第68条の15の6第5項(特別償 却準備金)	10499	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
生産性向上設備等を取 得した場合の法人税額 の特別控除	第68条の15の6第7項又は同項 及び同条第8項	10500	法規別表六の二(十九)「22」の欄 の金額	第68条の15の6第7項又は同項 及び同条第8項	10500	法規別表六の二(十八)「22」の欄 の金額
公害防止用設備の特別 償却	第68条の16第1項の表の第1号 (償却費)	10395	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第68条の16第1項の表の第1号 (償却費)	10395	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)	10396	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)	10396	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)	10397	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
船舶の特別償却	第68条の16第1項の表の第2号 (償却費)	10300	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄又は別表十六(五) 「30」の欄の金額	第68条の16第1項の表の第2号 (償却費)	10300	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)	10301	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の16 第1項の表の第2号)	10301	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第68 条の16第1項の表の第2号又は 平成25年旧措置法第68条の16第 1項の表の第2号)	10302	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
耐震基準適合建物等の特別償却	第68条の17第1項(償却費)	10501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の17第1項(償却費)	10501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の17第1項)	10502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の17第1項)	10502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の17第2項(償却費)	10504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の17第2項(償却費)	10504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の17第2項)	10505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の17第2項)	10505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の17第1項)	10503	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の17第2項)	10506	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	第68条の19第1項(償却費)	10303	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の19第1項(償却費)	10303	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10304	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10304	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10305	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
集積区域における集積産業用資産の特別償却		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の20第1項(償却費)	10373	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10374	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10375	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
共同利用施設の特別償却	第68条の24第1項(償却費)	10306	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の24第1項(償却費)	10306	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10307	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10307	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10308	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	第68条の25第1項(償却費)	10376	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の25第1項(償却費)	10376	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10377	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10377	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	平成27年旧措置法第68条の25第2項（償却費）	10309	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の25第2項（償却費）	10309	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成27年旧措置法第68条の25第2項）	10310	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の25第2項）	10310	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の25第1項）	10378	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の25第2項）	10311	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定高度通信設備の特別償却		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の26第1項）	10314	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定信頼性向上設備等の特別償却	第68条の26第1項（償却費）	10434	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の26第1項（償却費）	10434	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の26第1項）	10435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の26第1項）	10435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の26第2項（償却費）	10507	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の26第2項（償却費）	10507	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の26第2項）	10508	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の26第2項）	10508	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定信頼性向上設備等の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の26第1項)	10436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の26第2項)	10509	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定地域における工業用機械等の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第1号)	10119	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第1号イ)	10119	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第1号))	10120	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第1号イ))	10120	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成27年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ)	10321	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第1号ロ)	10321	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第68条の27第1項(平成27年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ))	10322	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第1号ロ))	10322	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の27第1項(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ))	10317	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)					

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における工業用機械等の特別償却		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項(第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ))	10121	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の27第1項(平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ))	10320	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項(第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ))	10323	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第2号)	10510	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第2号)	10510	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10511	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第2号))	10511	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	10398	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号))	10399	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号))	10400	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第2号))	10512	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10513	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10513	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10514	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第3号))	10514	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号)	10401	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号))	10402	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)				

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号))	10403	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第3号))	10515	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第4号)	10516	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第4号)	10516	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10517	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10517	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10518	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第5号)	10134	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項又は平成26年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第5号又は平成26年旧措置法第45条第1項の表の第4号)	10134	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10135	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10135	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10136	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	平成27年旧措置法第68条の27第2項の表の第1号(償却費)	10437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第2項の表の第1号(償却費)	10437	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第68条の27第2項の表の第1号)	10438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第1号)	10438	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の27第2項の表の第1号(償却費)	10556	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第1号)	10557	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10543	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10543	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第2号)	10544	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第2号)	10544	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10440	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10440	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号)	10441	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号)	10441	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	第68条の27第2項の表の第3号（償却費）	10519	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第2項の表の第3号（償却費）	10519	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第3号）	10520	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第3号）	10520	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の27第2項の表の第4号（償却費）	10558	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第4号）	10559	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第1号）	10439	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号）	10442	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第2号）	10545	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第3号）	10521	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	
医療用機器等の特別償却	第68条の29第1項（償却費）	10324	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の29第1項第1号（償却費）	10324	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
医療用機器等の特別償却	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の29第1項）	10325	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第1号）	10325	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成27年旧措置法第68条の29第1項第2号（償却費）	10327	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の29第1項第2号（償却費）	10327	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成27年旧措置法第68条の29第1項第2号）	10328	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第2号）	10328	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第1号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第1号）	10326	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第2号）	10329	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	第68条の31第1項（償却費）	10330	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の31第1項又は平成26年旧措置法第68条の31第1項（償却費）	10330	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10331	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10331	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10332	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	平成27年旧措置法第68条の32第1項（償却費）	10170	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額	第68条の32第1項（償却費）	10170	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10171	法規別表十六（九）「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10171	法規別表十六（九）「8」の欄の金額
	（廃止）			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10172	法規別表十六（九）「9」の欄の金額
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却（次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却）	平成27年旧措置法第68条の33第1項（償却費）	10333	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額	第68条の33第1項（償却費）	10333	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成27年旧措置法第68条の33第1項）	10334	法規別表十六（九）「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10334	法規別表十六（九）「8」の欄の金額
	第68条の33第1項第1号イ又は第2号イ（償却費）	10560	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額	（新規）		

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却（次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却）	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の33第1項第1号イ又は第2号イ）	10561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の33第1項第1号ロ又は第2号ロ（償却費）	10562	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の33第1項第1号ロ又は第2号ロ）	10563	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
			(廃止)	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10335	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	第68条の34第1項（償却費）	10336	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の34第1項（償却費）	10336	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10337	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10337	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10338	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)	平成27年旧措置法第68条の35第1項又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第68条の35第1項(償却費)(平成27年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号)	10443	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第68条の35第3項第1号(償却費)(第68条の35第3項第1号、平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第1号)	10443	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号)	10444	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第1号、平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第1号)	10444	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第1号イ)	10449	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第2号イ)	10449	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第1号イ)	10450	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第2号イ)	10450	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)	第68条の35第1項、平成27年旧措置法第68条の35第1項又は平成25年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(第68条の35第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第68条の35第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号)	10452	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第2号ロ)	10452	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第68条の35第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号)	10453	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第2号ロ)	10453	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第2号)	10522	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第2号)	10523	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第3号)	10523	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の35第1項又は平成27年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	10461	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項、平成26年旧措置法第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	10461	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却（特定再開発建築物等の割増償却）	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号）	10462	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の35第3項、平成26年旧措置法第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項（第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号）	10462	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の35第3項第1号、平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第1号）	10445	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号）	10448	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の35第3項第2号イ）	10451	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の35第3項第2号ロ）	10454	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項（平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号）	10460	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)		(廃止)		第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第3号)	10522	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第3号)	10524	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第3項、平成26年旧措置法第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号))	10463	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
倉庫用建物等の割増償却	第68条の36第1項(償却費)	10342	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の36第1項、平成25年旧措置法第68条の36第1項又は平成23年旧措置法第68条の36第1項(償却費)	10342	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10343	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10343	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10344	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	第68条の40第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	10186	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額	第68条の40第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	10186	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄、別表十六(四)「29」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項	10564	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
海外投資等損失準備金	第68条の43第1項第1号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10187	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項第1号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第1号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10187	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第68条の43第1項第2号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項第2号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第2号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第68条の43第1項第3号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項第3号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第3号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第68条の43第1項第4号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項第4号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。) 又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第4号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
新事業開拓事業者投資損失準備金	第68条の43の2第1項又は第5項	10525	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の43の2第1項又は第5項	10525	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定事業再編投資損失準備金	第68条の43の3第1項	10526	法規別表十二(三)「17」の欄の金額	第68条の43の3第1項又は第2項	10526	法規別表十二(三)「17」の欄の金額
金属鉱業等鉱害防止準備金	第68条の44第1項又は第6項	10191	法規別表十二(四)「10」の欄の金額	第68条の44第1項又は第6項	10191	法規別表十二(四)「10」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定災害防止準備金	第68条の46第1項又は第6項	10193	法規別表十二(六)「10」の欄の金額	第68条の46第1項又は第6項	10193	法規別表十二(六)「10」の欄の金額
新幹線鉄道大規模改修準備金	第68条の48第1項又は第9項	10194	法規別表十二(七)「18」の欄の金額	第68条の48第1項又は第9項	10194	法規別表十二(八)「18」の欄の金額
使用済燃料再処理準備金	第68条の53第1項又は第6項	10195	法規別表十二(八)「13」の欄の金額	第68条の53第1項	10195	法規別表十二(九)「13」の欄の金額
原子力発電施設解体準備金	第68条の54第1項又は第8項	10196	法規別表十二(九)「23」の欄の金額	第68条の54第1項	10196	法規別表十二(十)「23」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第68条の55第1項又は第13項	10197	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第68条の55第1項又は第13項	10197	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第68条の56第1項又は第9項	10198	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第68条の56第1項又は第9項	10198	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第68条の57第1項	10404	法規別表十二(十一)「15」の欄の金額	第68条の57第1項	10404	法規別表十二(十二)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第68条の57の2第1項	10464	法規別表十二(十二)「10」の欄の金額	第68条の57の2第1項	10464	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第68条の58第1項又は第9項	10379	法規別表十二(十三)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の58第1項又は第9項	10379	法規別表十二(十四)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小連結法人等の貸倒引当金の特例	第68条の59第3項	10380	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額	第68条の59第3項	10380	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第68条の61第1項又は第8項	10202	法規別表十(三)「16」の欄の金額	第68条の61第1項又は第8項	10202	法規別表十(四)「16」の欄の金額
	第68条の61第2項	10465	法規別表十(三)「16」の欄の金額	第68条の61第2項	10465	法規別表十(四)「16」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第68条の62第1項	10204	法規別表十(三)「40」の欄の金額	第68条の62第1項	10204	法規別表十(四)「40」の欄の金額
	第68条の62第2項	10466	法規別表十(三)「40」の欄の金額	第68条の62第2項	10466	法規別表十(四)「40」の欄の金額
対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	第68条の62の2第1項	10467	法規別表十(四)「20」の欄の金額	第68条の62の2第1項	10467	法規別表十(五)「20」の欄の金額
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第1項の表の第1号	10207	法規別表十の二(一)「14」の欄の金額	第68条の63第1項の表の第1号	10207	法規別表十の二(一)「14」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第1項の表の第2号	10408	法規別表十の二(一)「16」の欄の金額	第68条の63第1項の表の第2号	10408	法規別表十の二(一)「16」の欄の金額
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	(廃止)			平成26年旧措置法第68条の63第1項の表の第3号	10209	法規別表十の二(一)「21」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第2項	10527	法規別表十の二(一)「17」の欄の金額	第68条の63第2項	10527	法規別表十の二(一)「22」の欄の金額
国際戦略総合特別区域における連結法人である指定特定事業法人の課税の特例	第68条の63の2第1項	10345	法規別表十(二)「7」の欄の金額	第68条の63の2第1項	10345	法規別表十(二)「7」の欄の金額
連結法人である認定研究開発事業法人等の課税の特例	(廃止)			第68条の63の3第1項	10346	法規別表十(三)「7」の欄の金額
農業経営基盤強化準備金	第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十四)「10」の欄の金額	第68条の64第1項又は平成26年旧措置法第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十五)「10」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十四)「43の計」の欄の金額	第68条の65第1項又は平成26年旧措置法第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十五)「43の計」の欄の金額
取用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第68条の70第1項又は第7項	10349	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の70第1項又は第7項	10349	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の71第1項又は第3項	10350	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の71第1項又は第3項	10350	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10528	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10528	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第68条の72第1項又は第5項	10214	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の72第1項又は第5項	10214	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の72第3項において準用する第68条の70第1項又は第7項	10529	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の72第3項において準用する第68条の70第1項又は第7項	10529	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の72第3項において準用する第68条の71第1項又は第3項	10530	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の72第3項において準用する第68条の71第1項又は第3項	10530	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の72第3項において準用する第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の72第3項において準用する第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10531	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の72第3項において準用する第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の72第3項において準用する第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10531	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第68条の72第10項	10565	法規別表十四(四)「18」の欄に「換地処分等」と記載した譲渡損益調整資産の同表「14」の欄の金額	(新規)		
取用換地等の場合の連結所得の特別控除	第68条の73第1項、第2項又は第7項	10215	法規別表十の二(二)「18」の欄の金額	第68条の73第1項、第2項又は第7項	10215	法規別表十の二(二)「18」の欄の金額
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の74第1項	10216	法規別表十の二(二)「31」の欄の金額	第68条の74第1項	10216	法規別表十の二(二)「31」の欄の金額
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の75第1項	10351	法規別表十の二(二)「34」の欄の金額	第68条の75第1項又は平成26年旧措置法第68条の75第1項	10351	法規別表十の二(二)「34」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の76第1項	10218	法規別表十の二(二)「37」の欄の金額	第68条の76第1項又は平成26年旧措置法第68条の76第1項	10218	法規別表十の二(二)「37」の欄の金額
特定の長期所有土地等の連結所得の特別控除	第68条の76の2第1項	10219	法規別表十の二(二)「40」の欄の金額	第68条の76の2第1項	10219	法規別表十の二(二)「40」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10532	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10532	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10533	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10533	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10534	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10534	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10535	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10535	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定（又は廃止）されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)、所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)附則第122条第8項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成26年旧措置法(以下この項において「平成26年旧効力措置法」という。)第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80(平成26年旧効力措置法第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10405	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10405	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10354	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10355	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10536	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10536	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10537	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10537	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10538	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10538	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10539	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10539	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)、平成26年旧効力措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80(平成26年旧効力措置法第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10406	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10406	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10360	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
		(廃止)		平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10361	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第8項において準用する第68条の78第1項若しくは第68条の79第9項において準用する第68条の78第9項若しくは第68条の80又は平成26年旧措置法第68条の79第8項において準用する平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは平成26年旧措置法第68条の79第9項において準用する平成26年旧措置法第68条の78第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80	10540	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第8項において準用する第68条の78第1項若しくは第68条の79第9項において準用する第68条の78第9項若しくは第68条の80、平成26年旧効力措置法第68条の79第8項において準用する平成26年旧効力措置法第68条の78第1項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の79第9項において準用する平成26年旧効力措置法第68条の78第9項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80又は平成26年旧措置法第68条の79第8項において準用する平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは平成26年旧措置法第68条の79第9項において準用する平成26年旧措置法第68条の78第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80	10540	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	第68条の81第1項又は第4項	10258	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)	第68条の81第1項又は第4項	10258	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	第68条の82第1項又は第4項	10259	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の82第1項又は第4項	10259	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の83第1項又は第4項	10260	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の83第1項又は第4項	10260	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の83第9項において準用する第68条の82第1項又は第68条の83第10項において準用する第68条の82第4項	10541	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の83第9項において準用する第68条の82第1項又は第68条の83第10項において準用する第68条の82第4項	10541	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	第68条の84第1項又は第4項	10263	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)	第68条の84第1項又は第4項	10263	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(同欄の金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同表「25」の欄の金額)
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	第68条の85第1項又は第7項	10264	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)	第68条の85第1項又は第7項	10264	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
技術研究組合の連結所得の計算の特例	第68条の94第1項	10366	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の94第1項	10366	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第68条の95第1項	10367	法規別表十(六)「27」の欄の金額	第68条の95第1項又は平成26年旧措置法第68条の95第1項	10367	法規別表十(七)「27」の欄の金額
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	第68条の96第1項又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	10381	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第68条の96第1項又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	10381	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
	第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する仮認定特定非営利活動法人(以下この表において「仮認定特定非営利活動法人」という。))	10407	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に仮認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する仮認定特定非営利活動法人(以下この表において「仮認定特定非営利活動法人」という。))	10407	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に仮認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
社会保険診療報酬の連結所得の計算の特例	第68条の99第1項	10468	法規別表十(六)「6」の欄の金額	第68条の99第1項	10468	法規別表十(七)「6」の欄の金額
特定の医療法人である連結親法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日前に開始した連結事業年度)	第68条の100第1項	10382	法規別表一の二(三)「29」の欄の金額	第68条の100第1項	10382	法規別表一の二(三)「29」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。



○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の医療法人である連結親法人の法人税率の特例 (平成26年10月1日以後に開始した連結事業年度)	第68条の100第1項	10382	別表一の二(三)次葉「42」の欄の金額	第68条の100第1項	10382	別表一の二(三)次葉「42」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第68条の102第1項	10271	法規別表十三(十二)「8」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)	第68条の102第1項	10271	法規別表十三(十二)「8」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)
	第68条の102第2項又は第3項	10272	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)	第68条の102第2項又は第3項	10272	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)
	第68条の102第4項又は第6項	10273	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の102第4項又は第6項	10273	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の102第10項において準用する同条第2項又は同条第11項において準用する同条第3項	10542	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の102第10項において準用する同条第2項又は同条第11項において準用する同条第3項	10542	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小連結法人等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	第68条の102の2第1項	10274	法規別表十六(七)「8」の欄の金額	第68条の102の2第1項	10274	法規別表十六(七)「8」の欄の金額
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	第68条の103第1項	10275	法規別表八の二「28」の欄又は「32」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「31」の欄又は「39」及び「40」の各欄の金額の合計額	第68条の103	10275	法規別表八の二「26」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「29」の欄の金額の合計額
損害保険会社の連結事業年度における受取配当等の益金不算入等の特例	平成27年旧措置法第68条の104第1項	10276	法規別表八の二「5」の欄の金額	第68条の104第1項	10276	法規別表八の二「5」の欄の金額

※（新規）、（廃止）…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。

○ 平成27年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後（平成27年4月1日～平成28年3月31日終了連結事業年度）			改正後（平成26年10月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
保険会社の連結事業年度における受取配当等の益金不算入の特例	第68条の104第1項	10566	法規別表八の二「15」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成27年度税制改正において区分番号が新たに設定(又は廃止)されたもの。